

野生鳥獣救護センターだより2008

〈2008/4/1～2009/3/31〉



京都府が策定している第10次鳥獣保護事業計画（平成19年4月～平成24年3月）に基づき、京都市動物園野生鳥獣救護センターでは、京都市と京都府南部の市町村で、保護された野生の鳥類とほ乳類の救護活動を行っています。

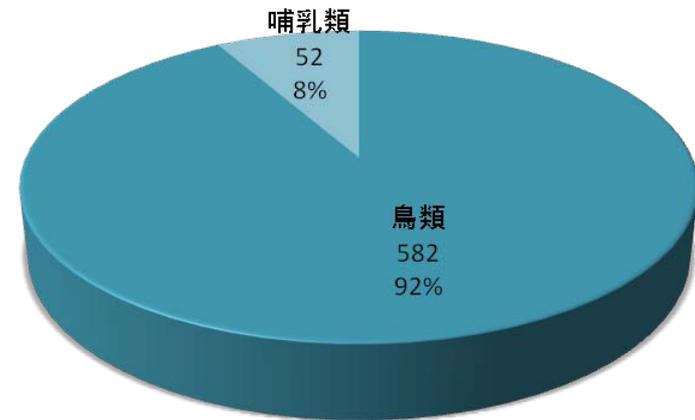
京都府北部（亀岡市以北）地域は、福知山市の三段池公園動物園が受入施設となり、（社）京都市獣医師会や（社）京都府獣医師会等も協力し、救護活動を行っています。

救護された動物たち

京都市動物園救護センター

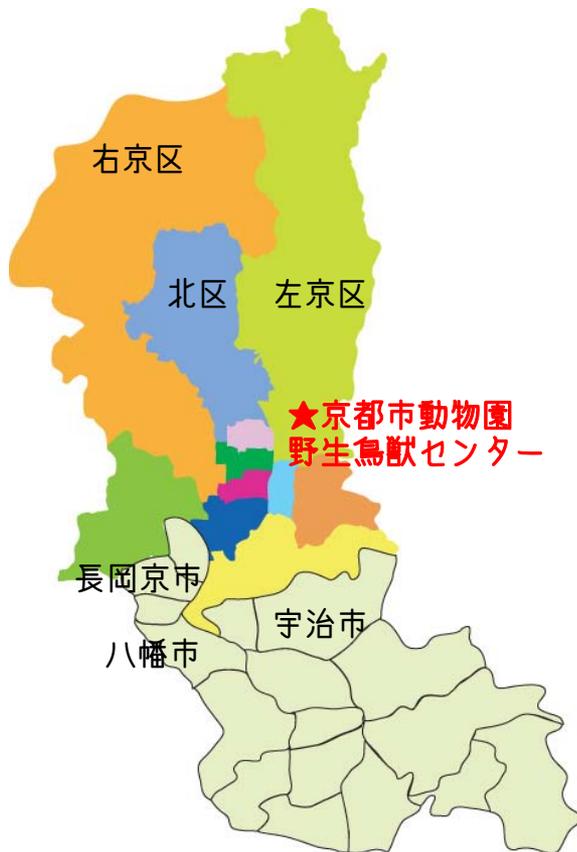
* 救護センター入口
(岡崎道と二条通交差点東側にあります)

平成20年度に救護された動物は、鳥類が63種583点（91.8%），ほ乳類が9種52点（8.2%）の合計635点でした。ただし、前年度から鳥類41点（14種），ほ乳類3点（1種）を引き継いでいるため、実際の取扱は679点になります。



救護された地域

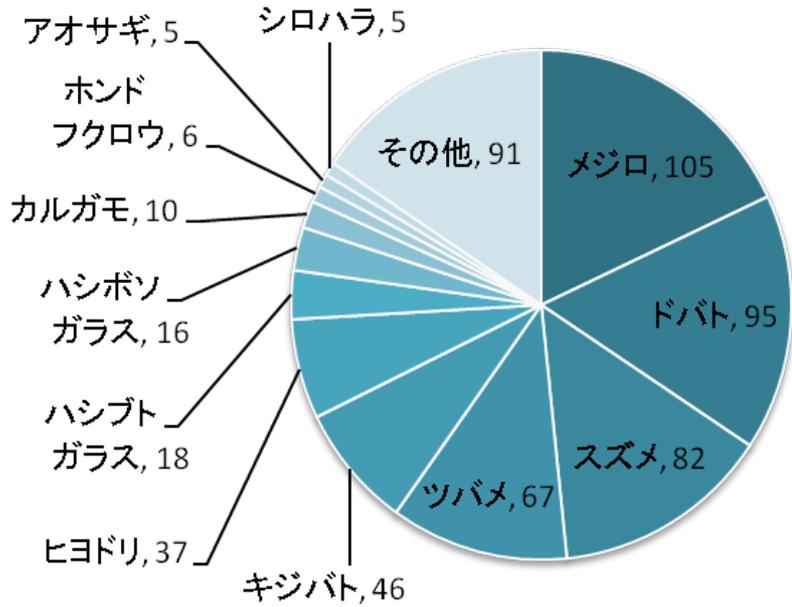
京都市内81.9%，京都府南部9.4%，その他8.7%となりました。昨年に比べ，市内の救護割合が減少し，府南部の保護割合が増加しています。なお，その他には救護場所が不明である場合等が含まれていますが，今年は違法飼育摘発にともなう救護があったため割合が高くなっています。



市内 行政区救護内訳		
左京区	109	17.2%
北区	66	10.4%
右京区	64	10.1%
下京区	46	7.2%
中京区	45	7.1%
伏見区	41	6.5%
山科区	39	6.1%
西京区	32	5.0%
上京区	30	4.7%
東山区	27	4.3%
南区	21	3.3%

府南部 市町村救護内訳		
宇治市	13	2.0%
長岡京市	12	1.9%
八幡市	10	1.6%
京田辺市	7	1.1%
向日市	6	0.9%
城陽市	4	0.6%
久御山町	2	0.3%
宇治田原町	1	0.2%
精華町	1	0.2%
大山崎町	1	0.2%
南山城村	1	0.2%
福知山市	1	0.2%
木津川市	1	0.2%

救護された鳥たち



その他の種類

- 4:アオバト,オオミスナギドリ,カワセミ,シメ,ニホンキジ,セグロセキレイ,メボソムシクイ
- 3:アオバズク,ウグイス,コシアカツバメ,シジュウカラ,ジョウビタキ
- 2:イカル,エナガ,オオルリ,カワラヒワ,チョウゲンボウ,トビ,ハクセキレイ,マガモ,モズ
- 1:アオジ,アカエリヒレアシシギ,アカショウビン,アトリ,オオコノハズク,オオタカ,カイツブリ,カワウ,キセキレイ,カンムリカイツブリ,キセキレイ,クロジ,ケリ,ゴイサギ,コサギ,コチドリ,ササゴイ,サシバ,セグロカモメ,ダイサギ,タシギ,ツグミ,トラツグミ,ハイタカ,バン,ホトトギス,マミジロ,ヤマガラ,ヤマシギ,ヨシゴイ,ルリビタキ



マミジロ (初保護)



ヨシゴイ (10年ぶり)



ホトトギス (4年ぶり)

救護された獣たち

保護数は昨年とほぼ同じ(+2%)となりました。保護種別に見ると、アブラコウモリが減少し、ホンドタヌキが増加しています。また、ニッポンアナグマが5年ぶりに保護されました。

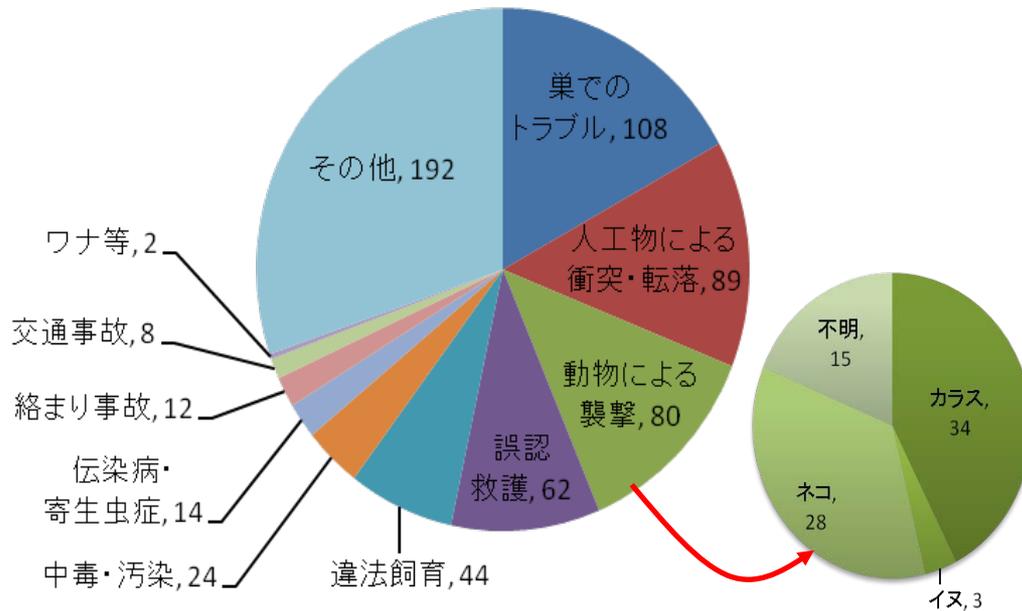
なお、ホンドタヌキでは22頭中18頭が死亡(81.8%)していますが、昨年と同様14頭が疥癬に起因した死亡でした。また、3頭は交通事故が原因となっています。チョウセンイタチ1頭、ノウサギ2頭も交通事故が原因で死亡しており、救護原因調査を続けることで『ロードキル』の状況を把握できるのではないかと考えています。



救護原因

これまで救護原因については、調査及び集計を行っていませんでした。しかし、救護状況の把握は、その対策のために重要な指標であることから、平成20年度救護事例から聞き取り調査を実施しました。そこで、あらためて『動物による襲撃』による保護割合が高いことが確認できました。なお、カラスによる事例が多くありますが、これは生きていくための行動ですので、その点は理解していただければと思います。

また、繁殖シーズンに保護数が多くなる現状が救護原因からも分かります。



巣のトラブルで保護されたヒヨドリ



ネコ害のドバト



衝突保護のアトリ

月別の救護数

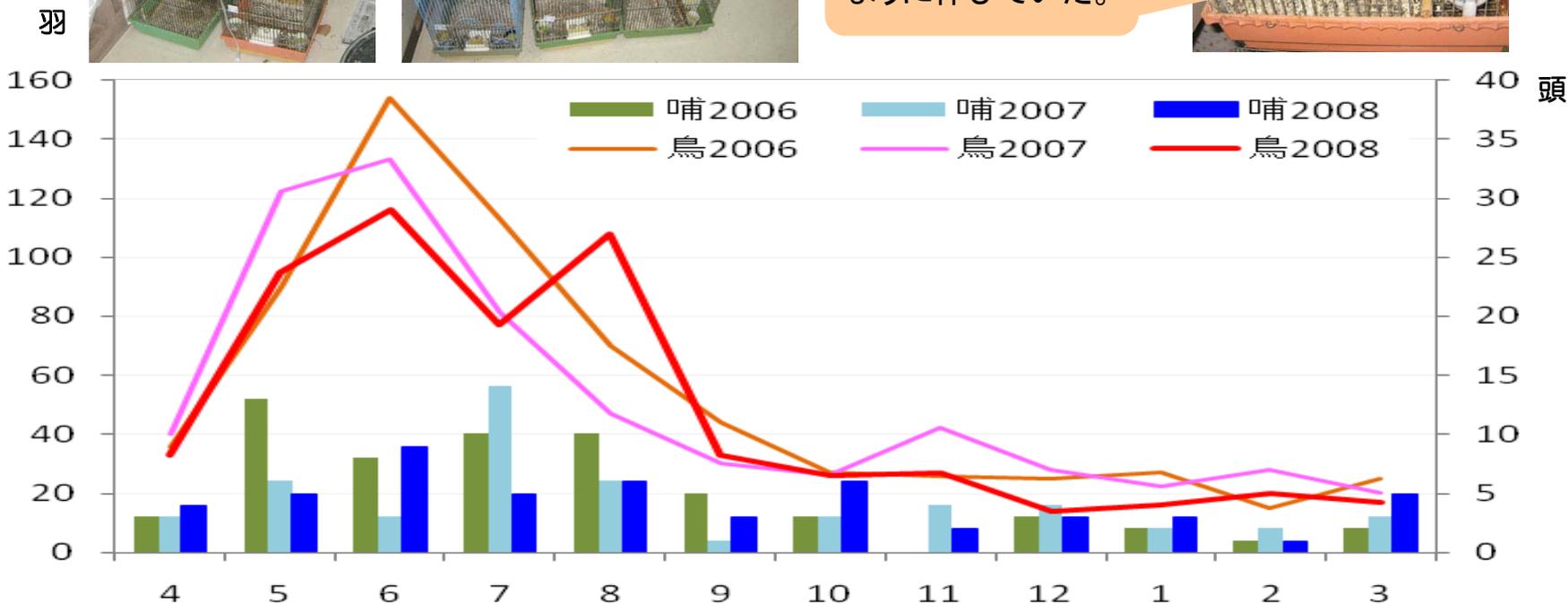
今年も5月から8月の救護数が多くありました。ただし、今年の8月には違法飼育されていたメジロの保護がありましたので、特に多くなっています。



たくさんのケージで44羽のメジロが持ち込まれた。



糞が堆積し、柱のように伸びていた。



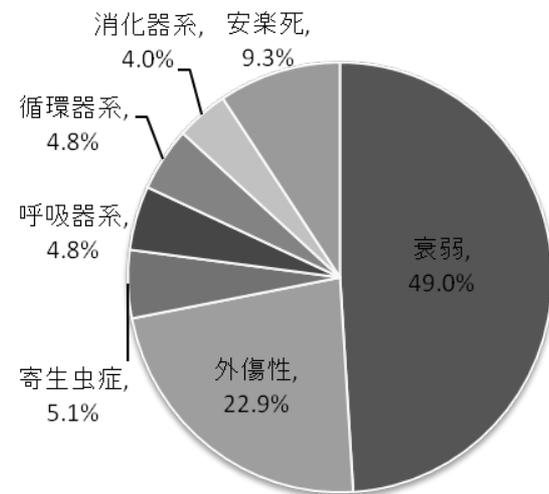
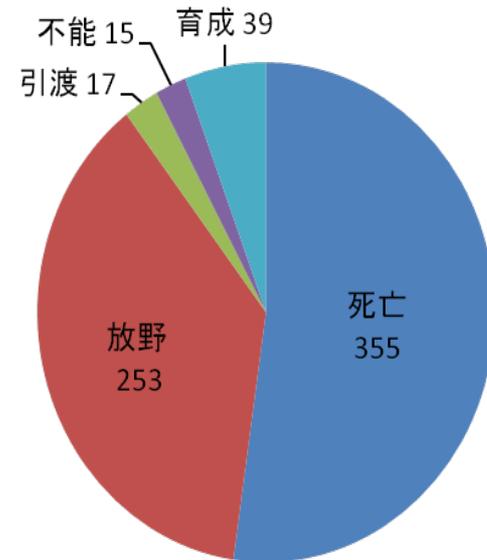
救護された動物たちのその後

平成20年度中に救護された635点および前年度から引継いだ44点の合計679点の動物のうち、253点（約37.3%）を野生に帰しました。

しかし、355点（約52.3%）が死亡しており、その原因割合は衰弱49%、外傷22.9%となっています。なお、外傷の原因としては交通事故・人工物への激突・他動物からの襲撃が挙げられます。

また、死亡の中には傷が致死的で治癒の見込みがない場合や予後不良で飼育ボランティア対象種としてもQOL（生活の質）を維持できないと獣医師が判断した場合に、安楽死を選択したものも含まれています。

なお、今年は動物園や飼育ボランティアに19頭羽（約3.0%）を引き渡すことができ、次年度に51羽・3頭（不能・育成）を引き継ぎました。



飼育ボランティア制度

救護された動物のなかには、元気になっても自然に返せない場合があります。その場合、飼育していただける方を募り、お引渡しする制度（飼育ボランティア制度）があります。昨年はこの制度を利用して、6羽をお願いすることができました。また、11頭羽については動物園で飼育することになりました。飼育ボランティアは随時募集しています。興味のある方は、動物園にご連絡ください。また、ホームページ（<http://www5.city.kyoto.jp/zoo/>）でもご確認いただけます。皆様のご協力をお待ちしております。

タヌキ、アオバト、アオバズク、アカショウビン、トラツグミ、キジバト、シロハラ、ホンドフクロウ、メジロ

チョウゲンボウ



モズ



みんな元気になっているかな？



ドバト



ヒヨドリ

